

JAWW（日本女性監視機構）

国連CSW日本政府代表登壇！

CSW70 報告会

3 NGO国連日本政府代表部 共催サイドイベント **報告**

**『女性は決定の場面にいなければならない
全ての女性に取り有意義な正義へのアクセスとするための簡単な提案』**

紙谷雅子（国際婦人年連絡会国連特別委員会 委員長）



2026年3月9日から19日に開催された
CSW70の優先テーマは

『ACCESS TO JUSTICE』

『正義への道筋？』

『裁判所を利用する権利？』

日本語では、わかったようなわからないようなテーマ？

CSWは国連総会について規模の大きな年次会合

会合の目的は：

- ・ ジェンダー平等規範の設定
- ・ 対話の促進
- ・ 地球全体でのジェンダー平等の進捗状況の検討
- ・ コミットメント（約束）を現実化させるために、
加盟国だけでなく、
国連のさまざまな機関，組織，そして，市民社会を動員

CSWの構成

45の加盟国（ECOSOCが選出）

地域配分

アフリカ地域から13

アジア太平洋地域から11

ラテン・アメリカとカリブ海地域から9

西ヨーロッパなどから8

東ヨーロッパから4

4年任期（毎年、4分の1が交代）



表舞台は
各国の首脳や有力な政治家，外交官たちが交渉する場所

成果は『合意結論』として文書化される

でも・・・そのために用意周到な準備が・・・

例年，夏から秋にかけて，
専門家や国連機関の関係者が意見を交換

CSW70では

専門家たちが2025年9月8日から10日までオンラインで・・・

（国連加盟国・総会オブザーヴァー組織・各国人権組織・ECOSOC諮問資格のあるNGOs, 学術組織などの）利害関係者が2026年1月30日に

オンライン参加も可能な非公式会合で・・・

地域ごとの準備会合が（アジア太平洋地区では2026年1月29-30日にバンコックで，ラテン・アメリカとカリブ海地区は2025年12月1-2日にサンチアゴで）開催された

取り上げられたのは・・・ （意識すると）

完全で効果的な『Access to Justice』を妨げる制度上の障壁と差別的慣行を克服する斬新なアプローチへの提案

差別的な法律を廃止し，責任追及制度の強化を促進するための司法改革

法律と政策ではなく，実務においてジェンダー平等な『Access to Justice』を最も効果的に実現するための仕組みは？

個人の努力では実現できないとしても，連帯したらできることは？

どうして『Access to Justice』？

『法の支配』が攻撃されている

女性たちの権利が攻撃を受け、目の前で後退しているのに、司法制度・裁判所はちっとも役に立っていない！

女性の権利は男性の64%！！！！ 平等はまだ手の届かないところにある

不平等の影響は、生涯ついて回るだけでなく、世代を超える・・・（偏見のない制度は社会を前進させ、機会をもたらす）社会全体の問題



CSW70 Side Event, Japan

Women Must Be at the Table:

A Simple Suggestion to Improve

Meaningful Access to Justice for All Women



Women Must Be at the Table:

A simple Suggestion to Improve Meaningful Access to Justice for All Women

Hosted by:

The Permanent Mission of Japan to the United Nations

The International Women's Year Liaison Group

Japan Women's Watch

The National Women's Committee of the United Nations NGOs

No Country in the World Has Reached **Full Legal
Equality** for Women and Girls

Women's Rights Mean Nothing
If We Cannot Defend Them
When Laws Change, Lives Change
Justice is not Delivered by Laws Alone

女性たちは以前よりは裁判所を利用するようになったが、男性たちよりも、裁判所の対応や結果に満足していない

・・・という調査結果から

女性がもっと法律家に

法律家が（法曹教育を通じて）もっとジェンダー・センシティブに

確かにそれは重要なポイント

・・・でも

裁判で参照される「法律」を作る場面（議会だけでなく、法案を起草する過程）に、子どもの面倒を実際に見ている人がとても少なかったら？

暴力の被害からの回復を目指すセンターで、女性の発言を軽視する社会慣習を優先させたら？

和平交渉で「メンツ」と「プライド」を重視した合意は？

政策形成と実行だけでなく、あらゆる場面で積極的な関与が不可欠

The Simple Truth is that
we, who are most concerned,
should be part of the process

To have our voices heard and listen to,
To have our thoughts and ideas taken seriously.

Women are committed to bring Life to
Justice and Rule of Law



CSWにおけるNGOs

CSWに参加するためには事前登録が必要

CSW70の場合、2025年10月3日から2026年1月23日の間に、**ECOSOC諮問資格があるNGOs**を通じて、登録

- それぞれのNGOsには、登録人数枠が割り当てられている
 - それぞれのNGOsは、登録する人を個別に「承認」する
- 登録すると国連敷地に入る「グラウンド・パス」が発行される
- 国連の中で行われるCSWのイベントのほとんどのに参加できる
(但し、非公開イベントには「日本政府代表団の代表パス」が必要)
 - 国連以外の場所で行われるイベントには「パス」は不要
イベントには事前登録が必要なことが多くなってきている・・・

CSWにおけるNGOs

国連は

1. ジェンダー平等と女性のエンパワーメントに関する国連の政策形成におけるNGOsの貢献を高く評価
2. 北京宣言と行動綱領に対して、各国が表明した「公約」に対して、その実行を、進捗状況の公表を要求し、なかなか実現できない「公約」に関する説明責任を、NGOsとともに、求めている

CSWにおける（諮問資格のある）NGOs

（諮問資格のある）NGOsは、

- 1) CSWのテーマに沿った書面を（CSW70の場合は2025年9月19日から10月10日までに）、単独でも、複数のNGOsと協力してでも、提出することができる。この書面は、CSWウェブサイトにおいて公表される
- 2) CSWの公式会合において インターアクティヴ・ダイアログにおいて（時間が許す限り）フロアーから発言することができる

但し、準備された書面ではなく、議場におけるダイアログを促すためのパネリストの発言に対するコメントや質問が期待されている

もっとも、インターアクティヴ・ダイアログでのフロアーからの発言を希望する場合でも、事前申し込みが必要・・・

- 3) CSWの公式会合において（時間が許す限り）一般討議において、（できれば、CSWのテーマに沿って、複数の組織を代表する）口頭でステートメントを述べる
ことができる

諮問資格のあるNGOsでないとはCSWに参与できないの？

そんなことはありません！

国連ウィメンが、個人からも、組織からも、女性の権利侵害に関する「コミュニケーション」をメールで受け付けています（基本的に毎年8月1日締め切り）

「コミュニケーション」とは・・・世界中のどこの国に関してであっても、政治・経済・市民・社会・教育の分野に関する女性の権利（侵害）について、（権利侵害・被害の起こった文脈を含む）正確で詳細な（できれば、書面による証拠を伴う）情報の提供

国連ウィメンが、女性の権利侵害に関する「コミュニケーション」を受け付け



国連事務総局を通じて、関係国に問い合わせ



CSW作業班が「コミュニケーション」と「返答」を検討し、報告書をCSW年次会合前に提出



CSWは（通常、第2週目に）非公開会議において「コミュニケーション」で提起された問題と作業部会の報告書を検討し、ECOSOCへ報告（重視されるのは、コミュニケーションで明らかになった権利侵害のパターンや動向・潮流、対抗措置としてできることを勧告）

きっかけは誰かが「これは女性の権利侵害！」と連絡すること

CSW活性化



2024年9月に「未来のための協定」Pact for the Futureにおいて提案された，CSWの使命再確認とジェンダー平等実現のための組織強化を実現するため，開催地の巡回，政府高官等の円卓会議の実施，「コミュニケーション」の機密性維持，合意結論の進捗評価，インターアクティヴ・ダイアログの充実，自発的拠出金の奨励，ジェンダー視点の主流化の主体としての地位，国内人権組織との連携・協力，市民社会との協力の強化，複数加盟国によるサイド・イベントの奨励など・・・が，2025年9月に提案された。

UN80 Initiative

CSWに関して2026年4月末までに分かっていること

UNFPA国連人口基金との統合を検討

2026年3月に現状分析 (as-is analysis) を公表

5月と6月の理事会までに統合評価を提出

9月からの総会に国連事務総長が統合提案をするか、わからない
統計に関する機能を統合するのは否定的

事務局機能の共通化・統合はニュー・ヨークとバンコクで実施中

国連全体で2025年予算は承認額より15%削減。職員削減率は20%

私たちにできること・・・

そして、次回の CSW71 (2027) ?

Accelerating the implementation of
the 2030 Agenda

ご清聴ありがとうございました！